

# 一般質問



6人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

## 空き家対策について

榊田道廣 議員



### 質問

合併して10年を過ぎ、空き家も目立つようになりました。空き家の中には危険な物件もあり、今回の台風で心配を掛けた建物もあると思います。昨年5月空き家対策特別措置法が完全施行され、特定空き家等と見なされた建物は強制的な対処が出来るようになりました。

度から支給しています。

今後、空き家が増えると思込まれる当町でも補助金の検討をするべきだと思います。

また居住可能な物件は、空き家バンクを作る等の対策を講じていますが、思った効果を上げていないと思いますので、今以上の働きかけが必要だと思います。更には居住する意志のない、解体を希望する所有者には何らかの救済策があるべきと思いますが町長の考えを伺います。

### 費用の支援も検討していきたい

### 答弁 町長

せたな町でも500戸以上の空き家があることが分かっています。

国の空き家対策の支援についてですが、この事業は除去費用などを対象に国、道及び市町村で助成するもので、現

在函館市がこの制度を活用しており、解体経費の2分の1以内、30万円を限度額として行っています。

福島町は、町単独事業で解体経費の2分の1以内、60万円を限度額として実施しています。檜山管内ではこの制度を活用している町はなく、支援策について協議会の設置、計画の策定を行い、前向きに進めたいと考えています。

空き家バンクは今年7月にスタートした制度で、広報8月号では空き家バンク制度について掲載し、住民周知をしました。

また町のホームページにも掲載し、ホームページから登録が出来るようになっていきます。更に北海道空き家情報バンクに登録しているので、せたな町の空き家バンクの閲覧も出来ます。まだこの制度を知らない人もいますので、多くの方々に活用して頂けるよう周知に努めます。

特定空き家以外の解体に要する費用の支援についても協議会の中で検討したいと考え

ています。

### 再質問

これから空き家対策協議会を設置し、進んで行くことと思いますが、出来るだけ速やかに行われるよう要望したいと思います。

また広報やホームページ、北海道空き家情報バンク等に情報として載せてあるということですが、その家に住む方が居ないということが把握出来る場合、親族の方などにも色々な情報をお知らせするなどの対策も考えられると思います。更に秋田銀行が家の解体に関してローンを作っています。

例えば、解体ローンがあると、利用者が多くなり全国的にも広がって行くと思いますので、金融機関に働きかけて頂きたいと思います。

## 計画的に対策を進めて行きたい

再答弁 町長

500戸以上の空き家で多額の予算が必要ですが、順次計画的に対策を進めて行きたいと考えています。

また住宅解体などに対応するような新たな金融商品について町の金融機関とも相談し、提案をさせて頂きたいと考えます。



空き家調査の様子

## 町道の除雪について

石原 広務 議員

ルも含めた迅速な対処を求められます。高齢者世帯や狭い路地が多い大成区では、今後にも不安視する声が多いのが現状です。

次の2点について質問致します。

①雪かきシーズン前に役場と受託業者が地域に入り要望や問題点を把握し、除雪についての対応を地域住民に周知

毎年降雪シーズンは、町民共通に「雪かき」が話題になり役場も苦情の対応に追われ、その度に受託業者がパトロー

するべきと考えるが見解はいかがか

②せたな町における町道除雪委託契約はどのようなになっているのか

### 住民と協議していく

答弁 町長

①毎年10月下旬に開催する大成区地区懇談会において、これまで各地域より狭隘な町道の除雪について要望をいただいておりますが、その都度、現地を確認した上で、除雪機械での除雪範囲や時間帯について地域住民と協議しながらご理解いただき対応している現状であり、合併前に比べ除雪路線延伸により充実が図られていくと判断しております。今後につきましても地域住民と協議しながら取り進めて参ります。

②北檜山区及び大成区については、それぞれ北檜山道路維持協同組合と瀬棚区においては高橋・日光経常建設協同企業体と1社随意契約で実施しております。なお、契約内容としてはシ

ーズン契約とし過去の稼働時間等を考慮し設計に反映しています。

再質問

旧町時代から除雪に対する対応は何ら変わりはないので、高齢化が進んでいる中、地域住民に理解を得られないのが現状です。今後、生活道路の維持の点については十分理解するが、業者自らの判断で高齢者の家の前をできるだけ排雪するという独自の対応に任せるだけでなく、地域に入っ

### 町民の安全の確保に努めている

再答弁 町長

3区同じように路線を増やして対応しており、当然契約金額も大幅に増えている状況になっております。これによって町民の安全の確保に鋭意努めているところです。

これからも対応できる部分については対応していきたい

と考えております。

## 密漁対策の今後について

質問

せたな町密漁防止対策協議会が発足し、地域漁業者と協議の上、防犯カメラが町内の漁港等に設置後、密漁や漁具等の盗難防止の抑止力が強化され、浜の財産が守られていると思われれます。今後更なる密漁対策に期待するものであります。

次の4点について伺います。  
①防犯カメラを漁港以外へ増設の考えはあるのか

②新たに看板の設置や新聞広告、ステッカー等も増やし、今以上に密漁防止に対して町全体で浜の財産を守る風潮を拡げる考えはあるのか

③昔から当たり前のように行なわれてきた地域の家族ぐるみの海水浴、浜あそびにも密漁取締りの影響が及んでいるこのような現状をどう考え対応するのか

④マナーが悪い観光客のゴミの放置、あるいは漁業者が

仕掛けたつづ籠の横で泳いだりするという海水浴客がいるので、対応策として各関係機関と連携し海水浴場以外の浜にウニ、アワビ等を獲らせるスポットを設けるのはいかがか

## 現状では難しい

### 答弁 町長

①防犯カメラの増設については昨年度、漁港を中心に設置し、まだ1年程しか経過していないので当面は巡回の強化等情報収集に努め取締機関とも連携し対策の強化をしていく考えです。

②今年度も防災無線や合同パトロール、新聞等への掲載を行い、今後も町全体で取り組んでいる姿勢を打ち出していきたいと考えています。

③漁業者以外が採捕した場合は違反となります。たとえば子供であってもルールを守るよう家庭や学校への働きかけが必要だと考えています。

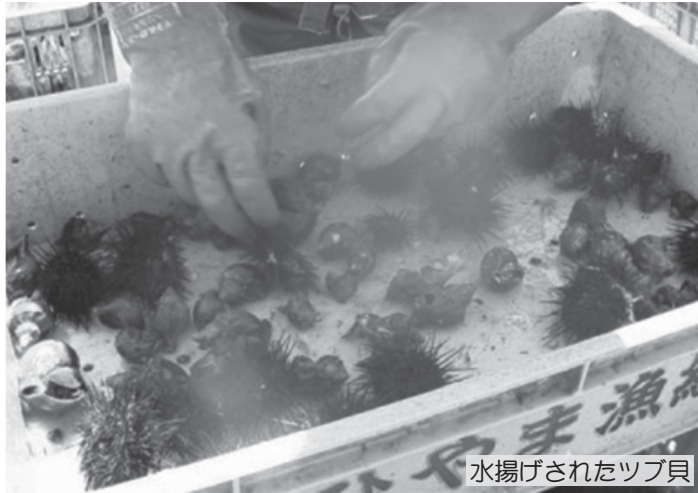
④他地域では採捕するスポットを設けているところもあるが、海水浴場以外の岩場と

なれば区域や期間も関係なく利用され密漁に繋がる恐れが大きいとの漁協側からの見解もあり現状では難しいと考えています。

## 再質問

旧町時代から檜山北部地区密漁対策連絡会議（北檜山・瀬棚・大成）とし各関係機関が連携しながら年に1度パトロール等の実施や啓発活動を行なってきました。

合併後、大成区で2度の懇談会を開き、そこで海上保安署・警察への通報や対応は今の組織では十分に機能していないのではという意見があり、議会側からの提言でせまたな町密漁防止対策協議会が発足しました。協議会発足前より取締が厳しくなり、苦情が寄せられている実情もあるので、密漁防止対策協議会会長の町長はこれについての対応策等考



貝ツブされた揚水

えているのか伺います。

ルールを変えることにはならない

## 再答弁 町長

この立場で規制の緩和やルールを変えることにはなりません。

国で定められたルールを守るということを理解してもらう取組みが私たちのとるべき行動だと思えます。

# 台風10号に係る復旧対策について

平澤 等 議員

得ております。

また、復旧に向けた町の支援対策も万全でなければなりません。以下2点質問致します。

①被災者に対する経済支援対策について  
②農業施設ハウス等の復旧対策について

復旧対策を早期にと考えている

## 答弁 町長

台風10号は、最大瞬間風速36.5mを記録し、農林漁業住宅被害、倒木による長時間の停電や一般道の通行止め、さらに農業施設の損壊、農作物の損傷や、酪農家の搾乳障害など甚大な被害を受けました。

町として、台風通過後、被害調査や、建設協会等の協力を得て、孤立集落を防ぐため倒木処理を迅速に対応いたし



## 質問

8月30日深夜から未明にかけて、台風10号がせたな町全域を直撃し、一般家屋、全産業関連施設、農・林・畜産物に甚大な被害が発生しました。町の中間報告によると9月21日現在被害総額は6億8千万円に及び、未調査と農畜産物の倒伏等に係る潜在的な被害を合算すると膨大な金額になると推定されます。

このことは、本町の経済等に大きな影響を及ぼすと考えられます。一方、被災ゴミの無料化や受入期間延長や、町職員・JA職員による農業施設ハウス等の解体撤去作業の支援対応は、町民から好評を

ました。

①被災者への具体的な支援策として、罹災証明書交付者に対し、被災住宅等に係る修繕の一部助成と町税条例に基づき、固定資産税の減免について実施してまいります。

②農業施設ハウス等の復旧は町として支援策が必要と考えております。9月9日に知事宛に檜山町村会で復旧支援措置等について要請しております。

先般、農業団体からも支援要請を受けており、各関係機関と連絡調整し復旧に向けた対策を早期にと考えております。

### 再質問

①被災後、約1ヶ月経ちますが、本町の対応策は未だ示されておりません。隣町ではいち早く被害額の集計と台風災害復旧助成事業として、農業施設や商業店舗等、償却設備等に対し、それぞれ対象被災費用50万円以上として30%の助成率とし、上限額を100万円としております。

一般住宅などについては事業費30万以上を対象とし助成率20%、上限30万円となっております。本町も早急に対応策を町民に示し早期復旧に対応すべきだと思えます。

②台風10号による暴風により施設ハウス倒壊等に対し、農業者の多くは、再生産に向けた意欲が大きく失われております。規模縮小や全面撤退も余儀ないと考えている農家も多く見られます。本町の基幹産業として定着している農業施設ハウス栽培ですので、産業基盤維持のためしっかりとした支援が必要だと思います。最大限の助成措置を迅速に対応すべきではないかと思えます。

町長の考えを伺います。

### 隣町の支援策を超える 対応を検討している

#### 再答弁 町長

今回の災害につきましては、それぞれ現況復旧に対しいち早く取り組んでおられる状況でございます。町としても積極的に支援策を打ってまいり

ます。内容については、隣町の支援策を超える対応を検討しており早期に示したいと考えております。農業施設の被害復旧につきましても、他の町の支援策を超える対応を検討しており、町民の期待に沿える方向で実現してまいります。



台風10号による被害の実態

## せたな町「道の駅」 基本構想の進捗状況 と対応策について

### 質問

本年4月にせたな町6次産業化拠点施設（道の駅）に関する基本構想が町から示されました。検討事項が3点、調査、支援事項と計5点に分類され107頁の冊子にまとめられています。

現在本町の道の駅は日本海に面する国道229号線沿いに「てつくいランド大成」を有し「わつたためがして大成」として毎年7月末に大きなイベントを催しております。国道230号線には未だ設置されておらず、JR新幹線札幌延伸に伴う本町観光の拠点作り、6次産業化による宣伝や販売促進など経済効果は極めて高く期待できると考えます。

以下4点について質問致します。

①検討会議の進捗状況について

②複数の候補地からの選択方法について  
③観光客等の誘引や6次産業化による特産品販売構想について  
④今後の道の駅整備計画について

### 検討会議を行い基本 構想をまとめた

#### 答弁 町長

町は昨年度、役員関係課職員、農協、漁協、商工会、観光協会の職員や青年部、女性部の部長など合わせて24名で構成する検討会議において、6次産業化拠点施設（道の駅）基本構想をまとめ関係者に配布いたしました。

この構想は、せたな町の現況や地域資源等を踏まえた上でせたな町にふさわしい施設としての基本的方向性、既存施設との役割分担や連携方策を集約したもので、5項目で構成されています。

①過去4回会議を開催しており、今年度中に3回程度検討会議を予定しています。

②冊子の中にある「道の駅

## 磯焼け対策への取り組みについて

大野 一男 議員

の必要性」について十分協議を重ねて、既存の道の駅・旧営林署跡地・国道沿線町有地（玉川公園）の3地点から選択してまいります。

③極めて意義ある事項なので観光協会や6次産業化に携わる方の意見を取り入れ方向性を見定めてまいります。

④検討会議の結果に基づいて整備計画を実施してまいります。



### 質問

「今年のウニ採りは採る場所によって随分と身入りが違う」という声が聞こえてきています。

現在、起こっている磯焼けは長年の課題です。いかにして藻場を回復し豊かな海を取り戻すか、様々な試みが行なわれてきました。北海道は日本海沿岸の前浜振興により積極的に取り掛かうとしています。その中で藻場機能回復モデル事業、環境生態系保全活動支援事業などの施策を盛り込み、漁業現場への後押しを行おうとしています。当町においても本年から平成32

年までを計画年とする新たな水産多面的機能発揮事業が始まりました。

また生態系として、森、川、海が一体となつて藻場づくりを推進する事業にも様々な取り組みが行なわれています。

磯焼けの主な原因とされるウニなどによる食害、海水温の上昇、栄養塩類の不足などが言われますが、これらに対する具体的な対策が求められています。磯焼け対策、藻場回復事業への取り組みについて町長に所見を伺います。

### 藻場の回復に取組んでいる

#### 答弁 町長

磯焼けの原因であるウニの食害防止のため、ウニの除去による密度管理やコンブなどの胞子を出すための母藻ぼそうの投入などに支援をしております。これらの取り組みを継続し

てきている太櫓地区では、多年草のフシスジモクが根付き繁茂するなど大きな成果が見られます。

こうした優良事例を紹介するなど、漁業者の取り組みの強化を図りながら、国の補助事業である水産多面的機能発揮対策事業を活用し、それぞれの浜にあつた磯焼け対策を進めることにより、藻場の回復に取り組んでいるところで

また、従来の取り組みに加え磯焼け漁場から取り除いた身入りの悪いウニを養殖することにより、藻場の回復とウニの生産増大を目指し新たな視点に立ち磯焼け対策を進めることも必要であると考えており、日本海漁業振興対策事業による飼料となるコンブの養殖や、ウニを蓄養するための養殖籠などの施設整備についても支援を行い、今後とも磯焼け対策にしっかりと取り組んで参ります。

### 再質問

神恵内村では藻場フワンドプロジェクト事業を進めており、古宇郡漁協が藻場造成活動の中核となり、ウニ類などの侵入を防ぐフェンスの設置や密度管理、ウニ籠の設置などを行い藻場造成を実践しています。

この事業は北海道でも成功例として評価しています。当町では水産多面的機能発揮対策事業、ウニの移植放流事業・種苗購入事業の支援が各区域で行なわれています。

今後、神恵内のプロジェクト事業、太櫓地区海域での取り組みなどの成功事例を見習い、各区海域にもっと積極的に広げていく必要があると考えています。

また、町は4月に機構改革を行い産業振興課を農務課、水産林務課、まちづくり推進課に再編し、基幹産業諸事業へ専門的に取り組む体制を整えました。藻場回復事業と蓄養事業の組み合わせによる前浜振興を図っていくことなどで「藻場形成から漁場形成に



「向けて取り組む」とのスロウガンを掲げ、町の更なる取り組み姿勢を示していただきたいと考えます。

## 先頭に立ち組織体制の見直しを行なう

再答弁 町長

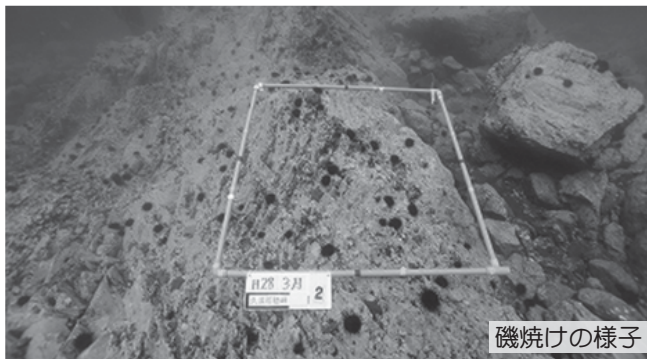
神恵内の事例、太櫓の取り組みなどは、大きな成果が出ている優良事例であり、ようやく磯焼け対策にも明かりがさしてきたと感じています。

檜山沿岸地域の漁業生産は、非常に落ち込んでおり、これを何とか回復させなければ、せたな町を含め漁業が立ちいかなくなる状況であり、待ったなしの状況にあると思っています。神恵内・太櫓は、漁業者の強い思い、取り組みが根底にあり成果が上がってきています。

これから町は、日本海漁業振興対策事業を受けて更に支援の上乗せをし、これをチャンスと捉え、この時期を逃すと厳しいとの認識を持ちしっかりと生かすために、町としても組織体制の見直しも行い、

先頭に立ち事業推進を図って行きたいと考えています。

漁業者の行動を待つということではなく、それ以上に町が行動することも場面によっては必要になると思っており、そうした機会を逃すことなく、しっかりと対応して漁業振興に努めて参ります。



## せたな町お試し暮らしについて

大湯 圓 郷 議員



### 質問

せたな町の宣伝と人口減の対策の一つとして、平成27年度から「せたな町お試し暮らし」が始まり、北檜山区太櫓並びに丹羽に1戸ずつ住宅を改築してあります。

それぞれ利用された方の、暮らしてみた町の印象、その地域に住んでいる住民等の対応、また町では今後どのような「せたな町お試し暮らし」を進めて行くのかお知らせください。

きめ細やかな対応を行なっていきたい

答弁 町長

お試し暮らし住宅につきま

ーズを的確に把握し、きめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えています。

PR等につきましては、移住・定住に関するパンフレットや、のぼりを作成し10月に三大都市圏で開催される移住イベント北海道暮らしフェア2016でせたな町のPRをしてまいります。

ほかに「北海道生活」という毎月発売の情報誌に、3回連続で既にせたな町へ移住してきた3組のご夫婦の生の声に掲載されることが決まっております。今後も宣伝等、一生懸命やりますのでご理解をお願いいたします。

### 再質問

町の宣伝方法等、また、体験された3組の方々の例をいただきましたが、今後、利用される方々への参考として、それぞれの住宅の費用、何日間くらい利用出来るのかもお知らせください。

せたな町は山、川、海があり、川釣り、海釣り、山菜採り、春はタケノコ採り、秋は

キノコ採りと趣味に生かせる地域であります。今時期の鮭釣りも宣伝すると、全国から人々が集まると思っています。これらのことをインターネットで知らせると大変効果があると思います。

さらに太櫓にもう一戸あると他市町村から来た方々が相談し合って今後の話も弾むのではと思います。

厚沢部町出身の大山慎介さんがSTVラジオで、日曜朝7時30分から「ちよつとくらし北海道」を毎週放送しています。これも参考にしながら、一人でもこの町が好きになれるような方法を作ってください。

### 積極的にPRし広報

#### 活動をしていく

#### 再答弁 町長

お試し暮らしの費用ですが利用料金は1日1,500円、利用期間は2週間以上3か月以内としておりますが、6月、7月、8月は希望者が多いことから最長で1か月、予約が入っていない場合については、

更に延長可能としております。キャンセルされたものなどを含め、今年は11件のお問い合わせをいただきました。

今後、申し込みが重なることが常時生じるといふ事になった場合は、もう一か所増やすといった事も考えなければならぬのではないかと思っております。

お試し暮らし住宅は、せたな町に移住していただくことを最終的な目的としておりますが、当面はいきなり移住とはなりません。せたな町に来ていただいて、せたな町が良いところだという事を発信してもらっただけでも、大きな宣伝になるものと考えております。

先ほど言われました釣りであるとか、せたな町では非体験してもらいたいところ、良いところなど積極的にPRし、お試し暮らし住宅が有効利用されるようしっかりと広報活動をしたいです。

厚沢部町出身の大山さんの事は私も存じ上げております。こうしたノウハウを持った

方々のアドバイスも積極的に活用させていただきたいと思っております。

満足度をさらにアップしていただくためにも、さまざまなニーズを把握し、訪れたい方に合う形でしっかりと対応させていたいただきたいと思えます。場合によっては観光協会、農業センターなどのお手伝いもいただきながら、必要な対応をさせていただくことでご理解をいただきたいと思います。

## 町内山林の倒木について

真柄 克 紀 議員



太櫓地区お試し暮らし住宅

道南では八雲町187ha当町では83haの国有林被害となっている。町職員を中心に昼夜を問わず関係機関と連携して生活路線の確保等に努力してくれました。町民に代わって心より感謝いたします。

大変多忙で町独自の被害の集計及び分析はまだまだと思うがこの甚大な倒木被害及び山林の整備について町長は現在どのような考えられているのか伺います。

### 森林の復旧に取り組んでいきたい

#### 答弁 町長

台風10号の森林被害については町及び森林組合が調査を開始し国有林を除いて町私有林面積46haに及びその被害額は約8千万円と積算したところであります。今後も早急な情報収集に努め全容を把握する考えであります。

今後、樹勢衰弱に伴う病虫害の発生・保水力の低下による山腹崩壊の危険性等が懸念されるので、森林の多面的機能を早期に回復させるため道

#### 質問

まず8月30日の台風で想像だにしない被害を受け、今も



復旧に努力されてる町民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

わが国の森林は国有林をはじめ道・町・私有林全てで予算の減少等から荒廃の事案が指摘されてきたが8月30日の台風10号では経験したことのない倒木被害を受けました。

及び森林組合と連携を密にし復旧計画の作成を予定しています。その復旧計画に基づき国の森林整備事業を有効活用すると同時に森林所有者の負担軽減を図りながら森林の復旧に取り組んで参りたいと考えています。

### 再質問

倒木した山林を守る点では共通の認識だと思いますが、

これを機会に森林の整備に強い危機管理を持って町として来年の予算で調査及び協議会又は対策案等の予算を立て今年度より水産林務課もできているので早急に検討していただきたいと思います。

また、町の森林予算も大変厳しい中、どのように予算付けをして復旧に当たるのか町の力が問われます。今回は関係機関との短期的な対応策でなく森林整備に対して長期的なスパンで事業を設置していくべきと考えるが町長の考えを伺います。

## 復旧、再生に全力を尽くす

### 再答弁 町長

国有林をはじめ私有林も計画的に復旧することを考えています。今回は特殊地帯とくしゅちやうということによって被害木の整備も含めての対応になる制度があり、今回は適用になるということなので活用していきたいと考えています。

また国有林については所管の官公庁に対応していただき、町有林については来年度の予算が増え人材確保の関係もあります。水産林務課を中心に森林組合と連携しながら、道にも支援を求めていきます。今後必要な対応をしてしっかりと予算付けを行い一日も早い復旧、再生に全力を尽くして参ります。



風倒木被害の様子

## 産業及び地域担い手支援体制について

### 質問

せきたな町の創生総合戦略によりますと、平成31年までに数値目標として産業担い手育成奨励金等による新規就農者等で累計20年あまりの目標を掲げている。特に農業分野においては担い手の確保、育成の促進を図るため育成センターが設置され、続いて宿泊研修施設の整備、農業研修受入補助金制度の活用等で新規の増加が期待できるとされているが、私達もこの行く先には

大いに期待しているところであり、スタートしたばかりの施策であるし、何年にもわたって継続している施策もある。今現状の数値と今後の数値目標についてどのように展開されると推測されているか伺います。

## 魅力ある制度にしていききたい

### 答弁 町長

当町の農業は厳しい環境にあり特に高齢化や担い手不足の対応は喫緊の課題である。そのために様々な対策を講じています。産業担い手育成

事業奨励金、国内外派遣研修事業、農業塾及び農業担い手育成センターの設置、農業実習、研修宿泊施設の整備等多くの施策に取り組んできている。

奨励金で平成18年から今日まで合計41名と1組織に交付を行なって成果を上げていると考える。今後の予定として担い手センターを中心として札幌で11月に開催される新・農業人フェアに出展しPR活動をするほか、町ホームページで事業の掲載や実施状況を検証しつつ各関係機関と協議を行いその結果により概要の見直し等を行なって魅力ある制度にしていききたいと考えています。

### 再質問

いろいろと対応しているが全国どの自治体でも新規就農対策は大変で、人材の奪い合いです。同じような事を行っています。

道内の先進地に学んで町長がリードする形を取り、裏付けを持った財源で公社等立ち



上げ、独立した組織に権限を集中し自由な行動力を取り組むべきだと思います。他の自治体では町や農協が出資し、町職員を張り付け、新規就農、農地流動化などの作業を進め成果を上げているところもあります。

こういった組織があると町としても目標に向かって進みやすいと思います。

財政的には産業振興基金等の運用も可能だと思うが、こういった事への取り組みの必要性について再度伺います。

## 制度の充実と併せまちづくりを進めていく

**再答弁 町長**  
担い手対策については、全く議員と同じ認識で、新規就農の人材は限られた資源であると思います。

昨年6月に農業担い手育成センターを設置したが、まだ十分に機能はしておらず、しっかりと機能するよう取り組んでいきます。

同時に、受入れ体制には政策ばかりでなく、いかに住み

やすいか、まちづくり環境の整備も就農の判断材料の要素であるとも考えるので、希望のある若い人材を確保するために制度の充実と併せてまちづくりを進めていかなければと考えています。

また、予算は私としても惜しみなく有効に使ってほしいし、予算はしっかりとつけると思っているので、担い手センターの中でそれらについて議論をしていただき、議員の言うように発展できればいいと期待を込めて答弁とさせていただきます。

## TPPPに対する現状認識について

**質問**  
本日9月26日当議会と同日に臨時国会が開かれ、補正予算とTPPPの承認案が議論されるようになっています。

当せたな町も何度も議論を重ね、地域の存続をかけた重大な問題と認識しているところであります。

また昨年10月には当議会主催で町民各位の協力もいた

きTPPPのシンポジウムも開催させていただきました。

議会では、今日まで10本のTPPPに関する反対意見書を議決しております。そこで町長に伺いますが、今年一月久しぶりのTPPP反対実行委員会が開催され、実行委員長である町長から、反対実行委員会の役目はだいたい先が見えたとと思うと提案され、会議でいろいろな意見が出され最終的に委員長の提案は中途のまに会議は終わりましたが、その後経過について情報がありません。今議会では議員十人賛成者を並べて11本目の意見書も提出されています。

このような状況下において現在TPPP反対実行委員会についてどのように現時点で認識されていますか。

町長の考えをお伺いします。

## これからもTPPP反対について進めていく

### 答弁 町長

衆議院で議員の言うとおり審議が再開される見通しであることから動向を注視してい

ます。

今後、新たな情報が入り次第報告をと考えています。この定例会に提出される農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPPの拙速な国会承認の反対の意見書を尊重すると共に、本町の農林水産業の持続的発展等に取り組み一次産業をしっかり守っていこうと考えています。議会が行なったシンポジウムやこれまでの取り組みに敬意を表すと共に、一月の実行委員会でも色々と意見を聞かせて頂きました。これから反対実行委員会としてどのように活動していくかは多少悩む状況にあるのは確かであるが、本来の実行委員会の目的であるTPPP反対ということについてはそうした形をしっかりとこれからも進めて行かなければいけないと考えているところです。

### 再質問

再度伺います。TPPP反対実行委員会の意義については設立当時と何ら変わらずに認識していると考えてよろしい

ですね。今日、意見書を出す11人の議員の中には高橋町政を支える議員もいらっしゃるが積極的にこういう反対意見書を出しています。もし委員会と整合性が取れないと大変混乱することになります。

これらも整理しながら町民の先頭になってTPPPに立ち向う町長の意気込みをこの場でお示しいただきたい。

## 責任を果たしていきたい

### 再答弁 町長

当TPPP反対実行委員会の委員長として、その責任を果たしてまいります。

いずれにしても議会、委員会関係の各団体等の意見も十分にお聞きしながらしっかりと責任を果たしてまいりたいと考えています。